

沖 縄 県 立 特 別 支 援 学 校

入 学 者 選 抜 実 施 要 項

沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立特別支援学校の幼稚部における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の特別支援学校の校長（以下「志願先学校長」という。）が所定の出願書類、発達検査（標準化されたもの）、行動観察及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 出願資格

学校教育法施行令（昭和 28 年 政令第 340 号）第 22 条の 3 の規定に該当する者で、募集年度の 3 月 31 日で満年齢が 3 歳、4 歳又は 5 歳に達するもの。

3 歳児：平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 4 月 1 日生まれ

4 歳児：平成 29 年 4 月 2 日～平成 30 年 4 月 1 日生まれ

5 歳児：平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日生まれ

3 募集定員 募集定員は別に定める。

4 出願期間 出願期間は教育長が別に定める。

5 出願手続

志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成 22 年 3 月 31 日沖縄県教育委員会規則第 3 号。以下「通学区域の規則」という。）により定められた 1 校に出願することができる。

志願者は、(1)～(5)を志願先学校長に提出しなければならない。

- (1) 入学志願書（第 1 号様式）
- (2) 健康診断書（第 2 号様式）
- (3) 専門医の診断書（第 3 号様式）
- (4) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前 3 か月以内に発行されたものとする。）
- (5) 志願先学校長が指定する調査書
- (6) 志願者が県外に在住している場合は、次の手続きによる。
 - ア 県外からの入学志願のための許可願(第 4 号様式)を出願受付日の 14 日前（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けること。
 - イ 許可を前記(6)アの許可願を、前述 5 (1)～(5)の提出物と合わせて、志願先学校長に提出すること。

6 選抜の方法

- (1) 志願先学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、所定の出願書類、発達検査、行動観察及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 行動観察及び面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。

7 発達検査等

- (1) 期 日
発達検査等の期日は、教育長が別に定める。
- (2) 検査等の場所
発達検査等の場所は、志願先学校とする。

8 入学予定者及び教育相談予定者の発表

期日、方法等については、教育長が別に定める。

9 その他

- (1) 志願先学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会、関係機関等に送付する。
- (2) 沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例（第7条、第8条、第10条）及び沖縄県情報公開条例（第7条）に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (3) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和4年度沖縄県立特別支援学校幼稚部入学者選抜 実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 出願期間

- (1) 入学志願書の受付日は、令和3年11月11日（木）、12日（金）の2日間とする。
志願希望者は、志願を希望する特別支援学校幼稚部において9月末日までに志願前教育相談を受けるものとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- (3) 志願先学校長は、受付締め切り後、受付状況を11月12日（金）、午後5時までに沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

2 発達検査等の期日

- (1) 期 日
発達検査及び面接は、令和3年11月24日（水）及び11月25日（木）に行う。

3 入学予定者及び教育相談予定者の発表

- (1) 発表は、令和3年12月3日（金）午前9時に志願先学校において行う。同時に、ホームページにも掲載する。
- (2) 志願先学校長は、保護者に「入学予定者」もしくは「教育相談予定者」となることを通知する。
- (3) 志願先学校長は、「入学予定者」及び「教育相談予定者」の決定後、速やかに名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

入 学 志 願 書

沖縄県立_____学校長 殿

受検番号	
------	--

貴校幼稚部に入学したいので、保護者と

連名の上出願いたします。

令和_____年_____月_____日

志願者_____

保護者_____

写 真

(1)旅券申請用判
縦 4.5cm×横 3.5cm 程度

(2)正面、上半身、無帽

(3)出願前3ヶ月以内に
撮影したもの

(4)カラー、白黒、両方可

(5)写真の裏に氏名及び
生年月日を記入

志 願 者	ふり 氏 名		生年 月日	平成_____年_____月_____日生
			年齢	歳
	現住所	〒		
	保育経験			
保 護 者	ふり 氏 名		志願者との続柄()	
	現住所	〒		
	電 話	(自宅)	(携帯)	

記入上の注意

- 1 受検番号 の欄は、記入しない。
- 2 年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。

健康診断書 (幼稚園受検者用)

ふりがな 氏名			出身保育 所等	
生年月日	年	月	日	修了(卒園) 年 月 日 修了(卒園)見込
視力	右	()		
	左	()		
聴力	右	異常なし・難聴		
	左	異常なし・難聴		
結核に関すること		問診票(裏面参照)		
		所見 (異常なし ・ 要管理)		
疾病及び健康に配慮を 要する事項				
記載事項を確認の上、そのとおり相違ないことを証明する。 年 月 日 所在地 名称 医師 印				

視力・聴力の記入に関して、医師等の診断、検査をもとに記入するが、諸検査等を実施出来ない場合は、発達段階、障害の状態に合わせ日常的な生活の様子から詳細を記述する。

第2号様式 - 2

1. 結核に関する健康診断にかかる問診調査票(保護者が記載し、担当医と確認してください。)

保護者氏名 ()

調査内容		どちらかに を付けてください		
質問 1	お子様は、過去2年間に結核性の病気(例:肺浸潤、胸膜炎又は肋膜炎、頸部リンパ腺結核)にかかったことがありますか?	は い 年 月頃	いいえ	
質問 2	お子様は、過去2年間に結核に感染を受けたとして予防のお薬を飲んだことがありますか?	は い 年 月頃	いいえ	
質問 3	お子様の、家族や同居人で過去2年間に、結核にかかった人がいますか?	は い 年 月頃	いいえ	
質問 4	お子様は、過去3年以内に通算して半年以上、外国に住んでいたことがありますか?	は い	いいえ	
	補問	質問4で「はい」と答えた方へ		
	4-1	それはどこの国ですか? ()		
質問 5	お子様は、この2週間以上「せき」や「たん」が続いていますか?	は い	いいえ	
	補問	質問5で「はい」と答えた方へ		
	5-1	お子様は、その「せき」や「たん」で医療機関において、治療や検査を受けていますか?	は い	いいえ
	5-2	お子様は、ぜんそく、ぜんそく性気管支炎などといわれていますか?	は い	いいえ
質問 6	お子様は、いままでBCGの接種(スタンプ式の予防接種)を受けたことがありますか? (母子健康手帳の予防接種の記録の欄を見てご確認ください)	は い	いいえ	
	補問	質問6で「いいえ」と答えた方へ		
	6-1	それはどうしてですか?		

2. これまでに接種した定期予防接種に をつけてください。

(母子健康手帳の予防接種の記録の欄を見てご確認ください)

DPT(第1期3回, 第1期追加)

麻しん・風しん(MR第1期)

日本脳炎(第1期初回2回, 第1期追加)

まだ受けていない予防接種について受けなかった理由を記入してください。

()

専 門 医 の 診 断 書	
現 住 所	
氏 名	年 月 日生
病 名 障害名	
障 害 種 主障害を で囲んでください。 視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由 病弱	
所 見 (検査名・検査結果等を必ずご記入下さい)	
上記のとおり診断する。	
年 月 日	
住 所	
病 院 名	電 話
医師氏名	印

障害種別の専門医の診断によること。

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな 氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の特別支援学校幼稚部へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな 氏名 _____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

	保 護 者	志 願 者
現 住 所		
沖縄県内の予定住所		
志願者と保護者との続柄	転居 予定日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
志願先特別支援学校名		
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）		
上記の通り相違ないことを証明する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div>		
所属園等名（ _____ ） 所属長名 _____ 印 所在地（ _____ TEL : _____ ）		

上記の願いを許可する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: center;">沖縄県教育委員会 教育長 _____ 印</div>

（注1）虚偽の記載により入学した者については、当該学校長はその入学を取り消すことができる。

（注2）志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則により定められた1校に出願することができる。

（注3）所属園等がない場合は、所属園等名、所属長名等は空白でよい。

（注4）提出先：〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県教育庁県立学校教育課

沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立特別支援学校(以下「特別支援学校」という。)の高等部(軽度の知的障害の高等部のみを設置する学校を除く。)における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の特別支援学校の校長(以下「志願先学校長」という。)が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は各学校で独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学部等」という。)を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者。

イ 中学部等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

- (2) 募集定員 募集定員は別に定める。
- (3) 出願期間 出願期間は教育長が別に定める。
- (4) 出願手続

ア 通学区域に関する規則

(ア) 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則(平成22年3月31日教育委員会規則第3号。以下「通学区域の規則」という。)により定められた通学区域の1校に出願することができる。

(イ) 中頭学区のうち、美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の区域については、当分の間通学区域の規則に関わらず他の区域の知的障害を対象とする特別支援学校に出願できるものとする。ただし、出願できる人数については、別途調整することがある。

イ 志願者は、次の書類を出身の中学校長又は特別支援学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 身体障害者手帳の写し若しくは療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)

(ウ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)

(エ) 志願先学校長が指定する調査書

(オ) 健康診断書(第2号様式) ただし、過年度卒業者に限る。

(カ) 確約及び証明書(第8号様式)

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

ウ 出身の中学校長又は特別支援学校長は志願に係る次の書類を志願先特別支援学校長に提出するものとする。

- (ア) 入学志願書(第1号様式)
 - (イ) 身体障害者手帳の写し若しくは療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)
 - (ウ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)
 - (エ) 志願先学校長が指定する調査書
 - (オ) 健康診断書(第2号様式) (前記2の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。)
 - (カ) 確約及び証明書(第8号様式)(前記2の(4)のイの(カ)で提出のあった者に限る。)
- エ 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手続による。
- (ア) 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受けること。
 - (イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)、専門医の診断書(第3号様式)及び志願先学校長が指定する調査書を志願先学校長に提出すること。
 - (ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び志願先学校長が必要と認める書類を志願先学校長に提出すること。
- (5) 選抜の方法
- ア 志願先学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
 - イ 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。
 - ウ 面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。
 - エ 県立名護特別支援学校の普通科は、普通コースと産業コースの募集とする。
- (6) 学力検査等
- ア 期 日
学力検査等の期日は、教育長が別に定める。
 - イ 検査の場所
 - (ア) 原則として志願先特別支援学校とする。
 - (イ) 通学区の規則の別表第2に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。
 - ウ 学力検査等の実施
 - (ア) 特別支援学校長は、各特別支援学校の入学者選抜検査実施要領(以下「検査要領」という。)に基づいて学力検査等を実施する。
 - (イ) 出張検査場にあたっては、教育長の派遣する学力検査員等が検査要領に基づいて学力検査等を実施する。
 - (ウ) 志願者の中に出張検査場において受検する者のいる特別支援学校長は、出張検査場受検者名簿(第9号様式)、受検票、学力検査問題、学校が設定する検査に必要なもの等を教育長あてに送付しなければならない。
- (7) 面接
面接は、志願者全員について志願先特別支援学校長の定めるところにより実施する。
- (8) 合格発表
合格発表の期日、方法等については、教育長が別に定める。

3 第2次募集

特別支援学校の校長は、合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は、前記2(1)に該当する者で、沖縄県立高等学校（以下「高等学校」という。）における学力検査を受検し、合格しなかったものとする。

(2) 出願期間 出願期間については、教育長が別に定める。

(3) 出願手続

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続は次による

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則に従い、1校に出願することができる。（ただし、志願前相談を受けた者に限る。）

イ 志願者は、第2次募集入学志願書（第5号様式）を添えて出身の学校長に提出しなければならない。

ウ 出身学校長は、志願者に係る次の書類を志願先特別支援学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書（第5号様式）

(イ) 第2次募集志願者名簿（第6号様式）

(ウ) 身体障害者手帳の写し若しくは療育手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）

(エ) 調査書（一般入学で提出したものと同一のもの）

(オ) 確約及び証明書（第8号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

エ 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査成績証明（第7号様式）の書類の提供を求める。

オ ウの出願書類等の提供を求められた高等学校の校長は、当該志願者にかかる前記の書類を当該志願者の志願する第2次募集の志願先学校長へ送付する。

(4) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書（第7号様式）、調査書、面接の結果等を資料として行う。

(5) 合格発表 合格発表については教育長が別に定める。

4 その他

(1) 特別支援学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会、関係機関等に送付する。

(2) 出身学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する、当該生徒の指導要録の抄本または写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年度文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポートを募集年度の3月末日までに特別支援学校長に提出する。

(3) 沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例（第7条、第8条、第10条）及び沖縄県情報公開条例（第7条）に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。

(4) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和4年度沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜 実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 一般入学

(1) 出願期間

- ア 入学志願書の受付日は、令和4年2月8日(火)、9日(水)の2日間とする。
志願希望者は、11月末日までに通学区域内の特別支援学校において志願前相談を受けるものとする。
- イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ウ 志願先学校長は、受付締め切り後、受付状況を2月9日(水)、午後5時までに沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 学力検査等の期日及び時間割等

ア 県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題で実施する場合

	第1時限 (10:00～10:50)	第2時限 (11:15～12:05)		第3時限 (13:15～14:05)
第1日目 3月8日(火)	国語	理科	昼食 55分	英語
第2日目 3月9日(水)	社会	数学		

受検者は、筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパスを携行すること。(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)。受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。

時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。)、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、無地のタオル

- イ 各学校で独自に作成した問題で実施する場合
各校において定める。

(3) 合格発表

- ア 令和4年3月15日(火)の午前9時に志願先学校において発表(掲示)する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。
- イ 志願先学校長は、選抜の結果について、選抜結果の通知書(第10号様式)により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。
- ウ 志願先学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

2 第2次募集

(1) 出願期間

- ア 第2次募集の出願期間は、令和4年3月16日(水)及び3月17日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校が特別の事情があると認められた場合は、その限りではない。
第2次募集出願時まで特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(療育手帳、身体障害者手帳、専門医の診断書等)が準備されていることとする。
- イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 各特別支援学校長は、受付締め切り後受付状況を令和4年3月17日(木)午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 合格発表

ア 令和4年3月29日(火)の午前9時に志願先特別支援学校において発表(掲示)する。
同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

イ 志願先学校長は、選抜の結果について、選抜結果の通知書(第10号様式)により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

3 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、沖縄県立高等学校における追検査を受検し不合格となった者は特別支援学校高等部追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日(木)及び25日(金)とし、追検査第2次募集の期日は3月30日(水)とする。

追検査の合格発表は、令和4年3月29日(火)とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月31日(木)とする。

その他詳細については、別に定める。

4 その他

那覇みらい支援学校(令和3年10月1日設置予定、令和4年4月1日開校予定)の令和4年度入学者選抜に係る業務については、那覇みらい支援学校及び関係5校(県立鏡が丘特別支援学校、県立大平特別支援学校、県立島尻特別支援学校、県立那覇特別支援学校、県立西崎特別支援学校)において行う。

第1号様式

にゅう がく し がん しょ
入 学 志 願 書

おきなわけんりつ ぐわん どの
沖 縄 県 立 学 校 長 殿

きこうこうとうぶだい がくねん にゅうがく
貴校高等部第1学年に入学したいので、
ほごしゃ れんめい うえしゅつがん
保護者と連名の上出願いたします。
れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

しがんしゃ
志願者 _____

ほごしゃ
保護者 _____

写 真

(1)旅券申請用判
縦 4.5cm×横 3.5cm 程度
(2)正面、上半身、無帽
(3)出願前3ヶ月以内に
撮影したもの
(4)カラー、白黒、両方可
(5)写真の裏に氏名及び
生年月日を記入

受検番号 _____

志 願 者	ふりがな		せいねん 生年	へいせい 平成	ねん 年	がつか 月	にちうまれ 日生	
	しめい 氏名		がび 月日					
保 護 者	げんじゅうしょ 現住所	〒						さい 歳
	しゅつしんがっこう 出身学校		ねん 年	がつか 月	そつぎょう 卒業	そつぎょうみこ 卒業見込み		
保 護 者	しめい 氏名		しがんしゃ つづきがら 志願者との続柄 ()					
	げんじゅうしょ 現住所	〒						
	でんわ 電話	(じたく) (自宅)		(けいたい) (携帯)				
じゅけんじょう 受検場		ほんこう しゅつちょうけんさじょう 本校 ・ 出張検査場						

けんりつな ごとくべつしえんがっこうふつうかさんぎょう およ ふつうかふつう しがんしゃ
県立名護特別支援学校普通科産業コース及び普通科普通コース志願者のみ記入

きぼうじゅんい 希望順位	ふつうかさんぎょう 普通科産業コース	きぼうじゅんい 希望順位	ふつうかふつう 普通科普通コース	きぼうじゅんい 希望順位

記入上の注意

- 1 受検番号 の欄は、記入しない。
- 2 志願者が成年者のときは、保護者欄を保証人と読み替えて記入する。
- 3 卒業見込み欄については該当する文字を で囲み、年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。
- 4 受検場については、本校で学力検査等を受ける者は本校に 印を、出張検査場（別表第2に掲げる地域に限る）で受検する者は、出張検査場を 印で囲むこと。
- 5 県立名護特別支援学校普通科産業コース志願者は、普通科産業コース希望順位欄に「1」、普通科普通コース希望順位欄に「2」と必ず記入すること。また普通科普通コースのみの志願者は普通科普通コース希望順位欄に「1」と記入し、普通科産業コース希望順位欄に斜線を記入すること。

健康診断書

ふりがな 氏名			出身学校		
生年月日	年	月	日	卒業年月	年 月 卒業
視力	右	()			
	左	()			
聴力	右	異常なし・難聴			
	左	異常なし・難聴			
胸部レントゲン		直接撮影 ・ 間接撮影 (フィルム番号)			
		所見 (異常なし ・ 要管理)			
疾病及び健康に配慮を要する事項					
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">名称</p> <p style="text-align: center;">医師 印</p>					

専 門 医 の 診 断 書	
現 住 所	
氏 名	年 月 日生
病 名 障害名	
障 害 種 主障害を で囲んでください。 視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由 病弱	
所 見 (<u>検査名・検査結果等を必ずご記入下さい</u>)	
<p style="text-align: center;">上記のとおり診断する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">病 院 名 電 話</p> <p style="text-align: center;">医師氏名 印</p>	

障害種別の専門医の診断によること。

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな 氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の特別支援学校高等部へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな 氏名 _____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

	保 護 者	志 願 者
現 住 所		
沖縄県内の予定住所		
志願者と保護者との続柄	転居 予定日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
志願先特別支援学校名		学 科
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）		
上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立特別支援学校高等部又は公立高等学校に入学志願していないことを証明する。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(_____) 学校長 印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">所在地 (_____ TEL : _____)</div>		

上記の願いを許可する。 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 沖縄県教育委員会 教育長 印 </div>
--

(注1) 虚偽の記載により入学した者については、当該学校長はその入学を取り消すことができる。

(注2) 提出先：〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県教育庁県立学校教育課

第5号様式

だい じ ぼしゅうにゆうがくし がんしよ
第2次募集入学志願書

受検番号	
------	--

志望	おきなわけんりつ 沖縄県立 学校		ふつうかさんぎょう 普通科産業コース・普通科普通コース					
志願者	ふりがな		せいねん 生年	へいせい 平成	ねん 年	がつ 月	にち 日	まれ 生
	しめい 氏名		ねんれい 年齢	さい 歳				
	げんじゅうしょ 現住所	〒						
	しゅっしんがっこう 出身学校	ねん 年 がつ 月 そつぎょう 卒業・そつぎょうみこ 卒業見込み						
保護者	しめい 氏名		しがんしゃ 志願者との つづきがら 続柄 ()					
	げんじゅうしょ 現住所	〒						
	でんわ 電話	(じたく 自宅)		(けいたい 携帯)				
いっばんにゆうがくしがんさき 一般入学志願先	おきなわけんりつ 沖縄県立			いっばんにゆうがく 一般入学		じゅけんばんごう 受検番号		
こうとうがっこう 高等学校				こうとうがっこう 高等学校				
がくりよくけんさ 学力検査を受検した	ぜんにおせい 全日制・ていじせい 定時制・つうしんせい 通信制 () 部							
だいいちしぼう 第一志望の課程及び学科	_____ 科 (_____ コース)							
わたくし は、きこうこうとうぶだい 貴校高等部第1学年に入学したいので、ほごしゃ 保護者と連名の上出願いたします。								
れいわ 令和 _____ ねん 年 _____ がつ 月 _____ にち 日								
おきなわけんりつ 沖縄県立		がっこうちやう どの 学校長 殿			しがんしゃ 志願者			
ほごしゃ 保護者 _____								

記入上の注意

- 1 様式上部右側の「受検番号」の欄は記入しないこと。
- 2 卒業見込み欄については該当する文字を で囲み、年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。
- 3 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 4 学力検査とは、沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査をいう。
- 5 志願者が成年者のときは、保護者欄の記入を要しない。
- 6 普通科産業コース・普通科普通コースの欄は、県立名護特別支援学校普通科志願者のみ志願するコースを で囲むこと。

令和 年度
第2次募集志願者名簿

沖縄県立_____学校

(全日・定時)制課程_____科_____コース

_____学校 _____校長 _____印

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏名	一般入学志願先高等学校	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

- 1 志望学科別にそれぞれ1部作成すること。
- 2 受検番号欄は、記入しないこと。
- 3 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。

(枚中の1)

学力検査成績証明書

沖縄県立

学校長 殿

令和 年 月 日

沖縄県立

高等学校長

印

第一志望 受検学科		受検番号	
ふりがな 受検者氏名			

上記の本校受検者の学力検査結果は、下記のとおりであったことを証明します。

記

学力検査成績

教科	国語	社会	数学	理科	英語	合計
得点						

令和 年 月 日

確 約 及 び 証 明 書

沖縄県立

学校長 殿

下記の生徒について、確約及び証明します。

記

ふりがな 志願者		出身学校	学校
志願校	沖縄県立		学校

上記の者の保証人として、すべての責任を果たすことを確約します。

ふりがな
保証人 _____

現住所 _____

電話番号 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)

保護者または本人との関係 _____

上記の者は、保証人として、そのすべての責任を果たしてもらうことを証明します。

ふりがな
保護者名 _____

現住所 _____

令和 年度
出張検査場受検者名簿

出張	検査場名 ()	検査場責任者 () 県立学校教育課で記入
----	----------	--------------------------

(注) 提出先、教育庁県立学校教育課へ

志願先特別支援学校名 ()

志願先特別支援学校長名 (印)

受検番号	出身学校	卒業年度(過現)	性別	ふり 氏	がな 名	志 望 学 科	第1日目			第2日目			備 考	
							全 体 集 合	第 一 時 限	第 二 時 限	全 体 集 合	第 一 時 限	第 二 時 限		

選 抜 結 果 の 通 知 書

令和 年 月 日

_____ 学校長 殿

沖縄県立

学校

校長

印

令和 年度沖縄県立 学校入学者選抜（一般選抜・第2次募集）
の結果を下記のとおり通知します。

記

受検番号	受検者氏名	結果の通知
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否

沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」入学者選抜

1 方針

知的障害の程度が、中度・重度である生徒に対する教育を行う沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」における入学者の選抜は、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の校長(以下「志願先学校長」という。)が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、入学志願先の学校で独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の規定に該当する知的障害の程度が中度・重度である者で次の各号のいずれかに該当し、かつ11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

- ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学部等」という。)を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者。
- イ 中学部等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員

募集定員は別に定める。

(3) 出願期間

出願期間は、県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(4) 出願手続

- ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の「通学区域の規則」により定められた通学区域の1校に出願することができる。
- イ 志願者は、次の書類を出身の中学校長又は特別支援学校長に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書(第1号様式)
 - (イ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)
 - (ウ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)
 - (エ) 志願先学校長が指定する調査書
 - (オ) 健康診断書(第2号様式) ただし、過年度卒業者に限る。
 - (カ) 確約及び証明書(第8号様式)
ただし、次のa又はbの者に限る。
 - a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

ウ 出身の中学校長又は特別支援学校長は志願に係る次の書類を志願先学校長に提出するものとする。

(ア) 入学志願書(第1号様式)

(イ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)

(ウ) 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)

(エ) 志願先学校長が指定する調査書

(オ) 健康診断書(第2号様式) (前記2の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。)

(カ) 確約及び証明書(第8号様式) (前記2の(4)のイの(カ)で提出のあった者に限る。)

エ 志願者が県外の中学校又は特別支援学校の中学部に在学している場合は、次の手続による。

(ア) 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受けること。

(イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書(第1号様式)、専門医の診断書(第3号様式)及び志願先学校長が指定する調査書を志願先学校長に提出すること。

(ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(第1号様式)及び志願先学校長が必要と認める書類を志願先学校長に提出すること。

(5) 選抜の方法

ア 志願先学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。

ウ 面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。

(6) 学力検査等の期日及び検査の場所

ア 期日

学力検査等の期日は、教育長が別に定める。

イ 検査の場所

(ア) 原則として県立真和志高等学校とする。

(イ) 通学区域の規則の別表第2に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。

ウ 学力検査等の実施

(ア) 志願先学校長は、学校で作成した入学者選抜検査実施要領(以下「検査要領」という。)に基づいて学力検査等を実施する。

(イ) 出張検査場にあたっては、教育長の派遣する学力検査員等が検査要領に基づいて学力検査等を実施する。

(ウ) 志願者の中に出張検査場において受検する者のいる志願先学校長は、出張検査場受検者名簿(第9号様式)、受検票、学力検査問題、学校が設定する検査に必要なもの等、を教育長あてに送付しなければならない。

(7) 面接

面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。

- (8) 合格発表
合格発表の期日、方法等については、教育長が別に定める。

3 第2次募集

志願先学校長は、合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行うものとする。

- (1) 出願資格
出願できる者は、前記2(1)に該当する者で沖縄県立高等学校（以下「高等学校」という。）における学力検査を受検し、合格しなかった者とする。

- (2) 出願期間
出願期間については、教育長が別に定める。

- (3) 出願手続
高等学校における学力検査を受検した者は次の手続きによる。

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則に従い、1校に出願することができる。（ただし、志願前相談を受けた者に限る。）

イ 志願者は、第2次募集入学志願書（第5号様式）を添えて出身の学校長に提出しなければならない。

ウ 出身学校長は、志願者に係る次の書類を志願先学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

- (ア) 第2次募集入学志願書（第5号様式）
- (イ) 第2次募集志願者名簿（第6号様式）
- (ウ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）
- (エ) 調査書（一般入学で提出したものと同一のもの）
- (オ) 確約及び証明書（第8号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

エ 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査成績証明（第7号様式）の書類の提供を求める。

オ ウの出願書類等の提供を求められた高等学校の校長は、当該志願者にかかる前記の書類を当該志願者の志願する第2次募集の志願先学校長へ送付する。

- (4) 選抜の方法
選抜は、学力検査成績証明書（第7号様式）、調査書、面接の結果等を資料として行う。

- (5) 合格発表
合格発表については教育長が別に定める。

4 その他

(1) 志願先学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会、関係機関等に送付する。

(2) 出身学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する、当

該生徒の指導要録の抄本または写し、学校保健安全法施行規則（昭和 33 年度文部省令第 18 号）第 8 条第 1 項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポートを募集年度の 3 月末日までに特別支援学校長に提出する。

- (3) 沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例（第 7 条、第 8 条、第 10 条）及び沖縄県情報公開条例（第 7 条）に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (4) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和4年度沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 一般入学

(1) 出願期間

ア 入学志願書の受付日は、令和4年2月8日（火）、9日（水）の2日間とする。

志願希望者は、11月末日までに県立真和志高等学校において志願前相談を受けるものとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 志願先学校長は、受付締め切り後、受付状況を2月9日（水）、午後5時までに沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 学力検査等の期日

学力検査等及び面接は、令和4年3月8日（火）及び9日（水）に行う。

(3) 合格発表

ア 令和4年3月15日（火）の午前9時に県立真和志高等学校において発表（掲示）する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

イ 志願先学校長は、選抜の結果について、選抜結果の通知書（第10号様式）により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

ウ 志願先学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

2 第2次募集

(1) 出願期間

ア 第2次募集の出願期間は、令和4年3月16日（水）及び3月17日（木）の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校が特別の事情があると認められた場合は、その限りではない。

第2次募集出願時までに特別支援学校の対象であることの証明ができるもの（療育手帳、身体障害者手帳、専門医の診断書等）が準備されていることとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 各特別支援学校長は、受付締め切り後受付状況を令和4年3月17日（木）午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 合格発表

ア 令和4年3月29日（火）の午前9時に県立真和志高等学校において発表、掲示する。同時に、ホームページにも掲載する。

イ 志願先学校長は、選抜の結果について、選抜結果の通知書（第10号様式）により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

3 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、沖縄県立高等学校における追検査を受検し不合格となった者は特別支援学校高等部追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日（木）及び25日（金）とし、追検査第2次募集の期日は3月30日（水）とする。

追検査の合格発表は、令和4年3月29日（火）とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月31日（木）とする。

その他詳細については、別に定める。

第1号様式

にゅう がく し がん しょ 入 学 志 願 書		受検番号
おきなわけんりつしまじりとくべつしえんがっこうちょう どの 沖縄県立島尻特別支援学校 長 殿		
けんりつまわしこうとうがっこう きょうしつ にゅうがく 県立真和志高等学校「ゆい教室」に入学したいので、 ほごしゃ れんめい うえしゅつがん 保護者と連名の上出願いたします。		
れいわ ねん がつ にち 令和 年 月 日		
しがんしゃ 志願者 _____		
ほごしゃ 保護者 _____		
志 願 者	ふりがな _____	せいねん 生年 へいせい 平成 ねん 年 がつ 月 にち 日 がっぴ 月日 生まれ 生
	し 氏 めい 名 氏 名	ねんれい 年齢 さい 歳
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒 _____
	しゅっしんがっこう 出身学校	ねん 年 がつ 月 そつぎょう 卒業・卒業見込み そつぎょうみこ
保 護 者	し 氏 めい 名 氏 名	しがんしゃ つづきがら 志願者との続柄 (_____)
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒 _____
	でん 電 わ 話 電 話	(じたく) (自宅) (けいたい) (携帯)
じゅけんじょう 受 検 場		けんりつまわしこうとうがっこう しゅっちょうけんさじょう 県立真和志高等学校 ・ 出張検査場

写 真

(1) 旅券申請用判
縦 4.5cm×横 3.5cm 程度

(2) 正面、上半身、無帽

(3) 出願前3ヶ月以内に
撮影したもの

(4) カラー、白黒、両方可

(5) 写真の裏に氏名及び
生年月日を記入

記入上の注意

- 1 受検番号 の欄は、記入しない。
- 2 志願者が成年者のときは、保護者欄を保証人と読み替えて記入する。
- 3 卒業見込み欄については該当する文字を で囲み、年齢は令和3年3月31日現在で記入すること。
- 4 受検場について、県立真和志高等学校で学力検査等を受ける者は県立真和志高等学校に 印を、出張検査場（別表第2に掲げる地域に限る）で受検する者は、出張検査場を 印で囲むこと。
- 5 入学志願書の提出先は県立真和志高等学校内「ゆい教室」とする。

健康診断書

ふりがな 氏名			出身学校		
生年月日	年	月	日	卒業年月	年 月 卒業
視力	右	()			
	左	()			
聴力	右	異常なし・難聴			
	左	異常なし・難聴			
胸部レントゲン	直接撮影 ・ 間接撮影 (フィルム番号)				
	所見 (異常なし ・ 要管理)				
疾病及び健康に配慮を 要する事項					
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">名称</p> <p style="text-align: center;">医師</p> <p style="text-align: right;">印</p>					

専 門 医 の 診 断 書	
現 住 所	
氏 名	年 月 日生
病 名	
<u>障害名</u>	
障 害 種 (主障害を で囲んで下さい)	
視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由 病弱	
所 見 (検査名・検査結果等を必ずご記入下さい)	
上記のとおり診断する。	
令和 年 月 日	
住 所	
病 院 名	電 話
医師氏名	印

障害種別の専門医の診断によること。

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな 氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな 氏名 _____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

	保 護 者	志 願 者
現 住 所		
沖縄県内の予定住所		
志願者と保護者との続柄	転居 予定日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）		
上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立特別支援学校高等部又は公立高等学校に入学志願していないことを証明する。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">(_____) 学校長 印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">所在地 (_____ TEL : _____)</div>		

上記の願いを許可する。 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">沖縄県教育委員会</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">教育長 印</div>
--

(注1) 虚偽の記載により入学した者については、学校長はその入学を取り消すことができる。

(注2) 提出先：〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県教育庁県立学校教育課

第 5 号様式

だい じ ぼしゅうにゅうがく し がんしよ
第 2 次募集入学志願書

受検番号	
------	--

志望	沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」			
志願者	ふりがな		せいねん 生年 がっぴ 月日	へいせい ねん がつ にち 平成 年 月 日生
	し めい 氏 名		ねんれい 年齢	さい 歳
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒		
	しゅっしんがっこう 出身学校		ねん がつ 年 月	そつぎょう そつぎょうみこ 卒業・卒業見込み
保護者	し めい 氏 名		しがんしゃ つづきがら 志願者との続柄 ()	
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒		
	でん わ 電 話	じたく (自宅)	けいたい (携帯)	
いっばんにゅうがくしがんさき 一般入学志願先 こうとうがっこう 高等学校	おきなわけんりつ 沖縄県立 こうとうがっこう 高等学校		いっばんにゅうがく 一般入学 じゅけんばんごう 受検番号	
がくりよくけんさ じゅけん 学力検査を受検した	ぜんにちせい ていじせい つうしんせい 全日制・定時制・通信制 () 部			
だいいちしぼう かていあよびがつか 第一志望の課程及び学科	_____科 (_____ コース)			
わたくし おきなわけんりつ まわ し こうとうがっこう きょうしつ にゅうがく ほごしゃ れんめい 私は、沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」に入学したいので、保護者と連名の うえしゅつがん 上出願いたします。				
			れいわ ねん がつ にち 令和 年 月 日	
おきなわけんりつしましりとくべつ し えんがっこうちやう どの 沖縄県立島尻特別支援学校 校長 殿			しがんしゃ 志願者	
			ほごしゃ 保護者	

記入上の注意

- 1 様式上部右側の「受検番号」の欄は記入しないこと。
- 2 志願者が成年者のときは、保護者欄を保証人と読み替えて記入する。
- 3 卒業見込み欄については該当する文字を で囲み、年齢は令和 4 年 3 月 31 日現在で記入すること。
- 4 学力検査とは、沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査をいう。
- 5 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 6 入学志願書の提出先は県立真和志高等学校内「ゆい教室」とする。

令和 年度
第2次募集志願者名簿

沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」

_____ 学校 校長 _____ 印

通し 番号	受検番号	ふりがな 氏名	一般入学志願先高等学校	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

- 1 受検番号欄は、記入しないこと。
- 2 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。

(枚中の1)

学 力 検 査 成 績 証 明 書

沖縄県立 _____ 学校長 殿

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

沖縄県立 _____ 高等学校長 _____ 印

第一志望 受検学科		受検番号	
ふ り が な 受 検 者 氏 名			

上記の本校受検者の学力検査結果は、下記のとおりであったことを証明します。

記

学力検査成績

教科	国語	社会	数学	理科	英語	合計
得点						

確 約 及 び 証 明 書

沖縄県立 島尻特別支援 学校長 殿

下記の生徒について、確約及び証明します。

記

ふりがな 志願者		出身学校	学校
志願校	沖縄県立真和志高等学校「ゆい教室」		

上記の者の保証人として、すべての責任を果たすことを確約します。

ふりがな
保 証 人 _____

現 住 所 _____

電 話 番 号 _____

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)

保 護 者 又 は 本 人 と の 関 係 _____

上記の者は、保証人として、そのすべての責任を果たしてもらうことを証明します。

ふりがな
保 護 者 名 _____

現 住 所 _____

令和 年度
出張検査場受検者名簿

出張	検査場名 ()	検査場責任者 () 県立学校教育課で記入
----	----------	--------------------------

(注) 提出先、教育庁県立学校教育課へ

志願先特別支援学校名 ()

志願先特別支援学校長名 () 印)

受検番号	出身学校	卒業年度(過現)	性別	ふり 氏	がな 名	志望学 科	第1日目			第2日目			備 考	
							全体集 合	第一時 限	第二時 限	全体集 合	第一時 限	第二時 限		

沖縄県立高等特別支援学校入学者選抜実施要項

1 方針

軽度の知的障害がある生徒に対する教育を行う高等部のみを設置する学校（以下「沖縄県立高等特別支援学校」という。）における入学者の選抜は、障害の程度に応じた教育の充実、発展を期し、公正かつ妥当な方法で次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の沖縄県立高等特別支援学校の校長（以下「志願先学校長」という。）が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。

2 一般入学

(1) 出願資格

軽度の知的障害を有し保護者とともに本県に在住している者又は、入学日までに県内に居住することが確実な者で、ア及びイのいずれかを満たし、かつウ及びエを満たす者

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中学部等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。

イ 中学部等を卒業した者（以下「過年度卒業生」という。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

エ 原則、10月末日までに志願前相談を受けた者

オ 公共交通機関を利用した自力通学が可能な者
出願にあたっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加すること。

(2) 募集定員

募集定員は、別に定める。

(3) 出願期間

出願期間は、県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める。

(4) 出願手続

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日沖縄県教育委員会規則第3号）により定められた通学区域の1校に出願することができる。

イ 志願者は、次の書類を在学している又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）

(ウ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）

専門医の診断書は、軽度の知的障害が証明可能なものとする。

(エ) 健康診断書（第2号様式）ただし、過年度卒業生に限る。

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）

ウ 志願者が県外の学校等に在籍している場合は、次の手続による。

県外からの入学志願のための許可願（第10号様式）を募集年度の11月10日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けること。

- エ 出身中学校長は、志願者が提出した書類に志願先学校長が指定する調査書を添えて志願先学校長に提出するものとする。
- オ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び志願先学校長が必要と認める書類を志願先学校長に提出すること。
- (5) 不登校生徒等は、前記エの志願先学校長が指定する調査書に、欠席の理由等を明記する。
- (6) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学校に出願した者のうちで、出身中学校長等及び志願先高等特別学校長が適当と認めた者は、志願した沖縄県立高等特別支援学校の変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。
- (イ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。
- (ウ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

志願変更の日程については、教育長が別に定める。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第4号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

エ 出身中学校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先沖縄県立高等特別支援学校長に志願変更する者の「志願変更願（第4号様式）」を提出し、志願先高等特別支援学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更する者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（印の欄）を記入し、「2一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に志願変更先の沖縄県立高等特別支援学校の校長に提出すること。

(7) 選抜の方法

- ア 志願先学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- ウ 面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。

(8) 学力検査等の期日及び検査の場所

ア 期日

学力検査等の期日は、教育長が別に定める。

イ 検査の場所

- (ア) 原則として志願先沖縄県立高等特別支援学校とする。
- (イ) 宮古島市、石垣市又は通学区域の規則の別表第2に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。
- (ウ) 出張検査場

県立宮古特別支援学校	県立八重山特別支援学校	県立大平特別支援学校久米島分教室
その他県教育委員会が必要に応じて設置する出張検査場		

沖縄県立高等特別支援学校長は、出張検査場を希望する志願者に対して、入学志願者募集要項説明会時に検査の場所を伝えること。

ウ 学力検査等の実施

- (ア) 沖縄県立高等特別支援学校長は、県立高等特別支援学校入学者選抜検査実施要領（以下「検査要領」という。）に基づいて学力検査等を実施する。

- (イ) 出張検査場にあたっては、教育長の派遣する学力検査員等が検査要領に基づいて学力検査等を実施する。
- (ウ) 志願者の中に出張検査場において受検する者のいる沖縄県立高等特別支援学校長は、出張検査場受検者名簿（第12号様式）、受検票、学校が設定する検査に必要なもの等を教育長あてに送付しなければならない。
- (9) 面接
面接は、志願者全員について志願先高等特別支援学校長の定めるところにより実施する。
- (10) 合格発表
合格発表の期日、方法等については、教育長が別に定める。

3 第2次募集

沖縄県立高等特別支援学校長は、合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行うものとする。

- (1) 出願資格
出願できる者は、前記2(1)に該当する者で沖縄県立高等特別支援学校における学力検査等を受検し、合格しなかったものとする。ただし、同一の沖縄県立高等特別支援学校に再度出願することはできない。
- (2) 出願期間
出願期間については、教育長が別に定める。
- (3) 出願手続
 - ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する沖縄県立高等特別支援学校の1校に出願することができる。ただし、志願前相談を受けた学校に限る。
 - イ 志願者は、第2次募集入学志願書（第8号様式）を出身中学校長に提出しなければならない。
 - ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類を志願先学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 第2次募集入学志願書（第8号様式）
 - (イ) 調査書（一般入学で提出したものと同一のもの）
 - (ウ) 確約及び証明書（第5号様式）
 - エ 志願先学校長は、志願者が学力検査等を受検した沖縄県立高等特別支援学校の校長に次の書類の提供を求める
 - (ア) 学力検査等成績証明書（第9号様式）
 - (イ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）
 - (ウ) 健康診断書（一般入学で提出のあった場合に限る）
 - オ エの出願書類等の提供を求められた沖縄県立高等特別支援学校の校長は、当該志願者にかかる前記の書類を志願先学校長へ送付する。
- (4) 選抜の方法
選抜は、学力検査等成績証明書（第9号様式）、調査書、面接の結果等を資料として行う。
- (5) 合格発表
合格発表については、教育長が別に定める。

4 学力検査等に際して配慮が必要な生徒の入学者選抜に係る取扱い

- (1) 沖縄県立高等特別支援学校受検の配慮については、「学力検査等に際しての配慮願い書」（第11号様式）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書等を添えて中学校長もしくは、特別支援学校長を経て沖縄県教育庁県立学校教育課に、10月末日まで

に提出することができる。

- (2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

5 その他

- (1) 志願先学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会、関係機関等に送付するものとする。
- (2) 出身学校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する、当該生徒の指導要録の抄本または写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年度文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポートを募集年度の3月末日までに特別支援学校長に提出する。
- (3) 沖縄県立高等特別支援学校入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例（第7条、第8条、第10条）及び沖縄県情報公開条例（第7条）に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (4) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和4年度沖縄県立高等特別支援学校入学者選抜実施要項 の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 一般入学

(1) 出願期間

- ア 入学志願書の受付日は、令和3年11月16日(火)、11月17日(水)の2日間とする。
志願者は、志願する高等特別支援学校において10月末日までに志願前相談を受けるものとする。(志願変更及び第2次募集についても同じ。)
- イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ウ 高等特別支援学校長は、受付締め切り後、受付状況を11月17日(水)午後5時までに沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 志願変更及び手続

- ア 志願変更の日程
- (ア) 各沖縄県立高等特別支援学校ごとの志願者数及び志願倍率については、沖縄県教育庁県立学校教育課のホームページにおいて令和3年11月18日(木)までに発表し、入学志願変更後受付状況については12月3日(金)までに発表する。
- (イ) 志願変更申し出期間
令和3年11月24日(水)及び11月25日(木)の2日間とする。
- (ウ) 入学志願書取り下げ及び再提出期間
令和3年12月1日(水)及び12月2日(木)の2日間とする。
志願者は、志願する高等特別支援学校において10月末日までに志願前相談を受けるものとする。
- (エ) 前記(イ)及び(ウ)の受付時間は、午前9時から午後4時までとする
- (オ) 各沖縄県立高等特別支援学校長は、受付締切後、受付状況を令和3年12月2日(木)午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(3) 学力検査等の期日及び時間割等

ア 期 日

時 限 月 日	第 1 時 限	第 2 時 限
第 1 日目 1月12日(水)	国 語 10:00～10:50(50分)	数 学 11:10～12:00(50分)
第 2 日目 1月13日(木)	作業能力検査 / 行動・運動能力検査 9:40～10:30(50分)	作業能力検査 / 行動・運動能力検査 11:10～12:00(50分)

イ 学力検査等に必要な持ち物

- (ア) 筆記用具(シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)、定規、コンパス、はさみ(紙切り用)、スティックのりを携行すること。
(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可。)。受検者は、他に次のものを机の上に置くことができる。

時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるものは不可。)、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)、無地のタオル

- (イ) 体育館シューズ、なわとび(行動・運動能力検査において志願者本人が用いるためのもの)、出身中学校指定の体育着及びジャージを持参すること。

(4) 合格発表

ア 期日

(ア) 県立高等特別支援学校5校全てにおいて追検査を実施しない場合

令和4年1月19日(水)午前9時に志願先校で発表(掲示)する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

(イ) 追検査を実施する高等特別支援学校が1校以上生じた場合

令和4年1月28日(金)午前9時に志願先校で発表(掲示)する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

イ 沖縄県立高等特別支援学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(5) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 沖縄県立高等特別支援学校長は選抜の結果について、選抜結果の通知書(第6号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(第7号様式)の提出期限

(ア) 高等特別支援学校5校全てにおいて追検査を実施しない場合

入学確約書(第7号様式)は、中学校長を経由して令和4年1月21日(金)午後5時までに志願先学校長に提出しなければならない。

(イ) 追検査を実施する高等特別支援学校が1校以上生じた場合

入学確約書(第7号様式)は、中学校長を経由して令和4年1月31日(月)午後5時までに志願先学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校、特別支援学校高等部に出願してはならない。

2 第2次募集

(1) 出願期間

ア 第2次募集の出願期間は、令和4年2月1日(火)及び2月2日(水)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先沖縄県立高等特別支援学校が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

志願者は、志願する高等特別支援学校において10月末日までに志願前相談を受けるものとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 沖縄県立高等特別支援学校長は、受付締め切り後受付状況を令和4年2月2日(水)午後5時までに県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(2) 面接等の期日

面接等は、令和4年2月3日(木)に行う。

(3) 合格発表

ア 令和4年2月4日(金)午前9時に志願先校で発表(掲示)する。同時に、ホームページにも掲載する。

イ 沖縄県立高等特別支援学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(4) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 沖縄県立高等特別支援学校長は選抜の結果について、選抜結果の通知書(第6号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(第7号様式)は、中学校長を経由して令和4年2月7日(月)までに志願先学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校、特別支援学校高等部に出願してはならない。

3 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

(1) 期日

追検査の期日は、令和4年1月26日(水)及び27日(木)とする。

(2) 時間割等

時間割及び学力検査等に必要な持ち物については前記1(3)に準ずるものとする。

(3) 合格発表

ア 期日

令和4年1月28日(金)午前9時に志願先校で発表(掲示)する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

イ 沖縄県立高等特別支援学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

(4) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 沖縄県立高等特別支援学校長は選抜の結果について、選抜結果の通知書(第6号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(第7号様式)の提出期限

入学確約書(第7号様式)は、中学校長を経由して令和4年1月31日(月)午後5時までに志願先学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校、特別支援学校高等部に出願してはならない。

第1号様式

にゅう がく し がん しょ 入 学 志 願 書				受検番号		
志望校	がっ っこう めい 学 校 名			写 真 (1)旅券申請用判 縦 4.5cm × 横 3.5cm 程度 (2)正面、上半身、無帽 (3)出願前3ヶ月以内に 撮影したもの (4)カラー、白黒、両方可 (5)写真の裏に氏名及び 生年月日を記入		
	おきなわけんりつ 沖縄県立					がっこう 学校
志願変更校	おきなわけんりつ 沖縄県立					がっこう 学校
志願者	ふりがな			せいねん 生年	へいせい ねん 平成 年	
	し めい 氏 名			がっぴ 月日	がっ げん ち 月 日 生まれ	
者	げん じゅう しょ 現 住 所	〒		ねんれい 年齢	さい 歳	
	しゅっしんがっこう 出身学校			ねん がつ ねん 年 月 卒業	そつぎょう ねん 卒業見込み	
保護者	し めい 氏 名			しがんしゃ つづきがら 志願者との続柄 ()		
	げん じゅう しょ 現 住 所	〒				
	でん わ 電 話	じたく (自宅)	けいたい (携帯)			
受検場	ほん こう じゅっちやうけんさじやう 本 校 ・ 出張検査場		志願変更 許可印			
	がっこうめい 学校名			(公印)		
わたくし じやうきしほうこう にゅうがく ほごしゃ れんめい うえ しゅつがん 私 は上記志望校に入学したいので、保護者と連名の上、出願いたします。						
れいわ ねん がつ ち 令和 年 月 日						
おきなわけんりつ 沖縄県立		がっこうちやう どの 学校長 殿		しがんしゃ 志願者		
おきなわけんりつ 沖縄県立		がっこうちやう どの 学校長 殿		ほごしゃ 保護者		

記入上の注意

- 1 受検番号の欄は、志願者は記入しない。
- 2 年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。
- 3 卒業見込みの欄は、該当する文字を で囲み、
- 4 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。
- 5 受検場については、本校で学力検査等を受ける者は本校に 印を、出張検査場で受検する者は出張検査場を 印で囲むこと。(受検場の 印欄は、志願変更する場合のみ記入すること。)

健康診断書

ふりがな 氏名		出身学校	
生年月日	年 月 日	卒業年月	年 月 卒業
視力	右	()	
	左	()	
聴力	右	異常なし・難聴	
	左	異常なし・難聴	
胸部レントゲン		直接撮影 ・ 間接撮影 (フィルム番号)	
		所見 (異常なし ・ 要管理)	
疾病及び健康に配慮を要する事項			
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地</p> <p style="text-align: center;">名称</p> <p style="text-align: center;">医師 印</p>			

専 門 医 の 診 断 書

現 住 所

氏 名

年 月 日生

病 名

— 障害名

障 害 種

主障害を で囲んでください。

視覚障害 聴覚障害 知的障害 肢体不自由 病弱

所 見

(検査名・検査結果等を必ずご記入下さい)

上記のとおり診断する。

年 月 日

住 所

病 院 名

電 話

医師氏名

印

障害種別の専門医の診断によること。

令和 年 月 日

し がん へん こう ねがい
志 願 変 更 願

しがんさき おきなわけんりつ がっこうちょう どの
志願先 沖縄県立 学校長 殿

じゅけんばんごう
受検番号

しゅっしんちゅうがくこうめい
出身中学校名

ちゅうがっこうちょう
中学校長

印

し がん しゃ
志 願 者

ほ ご しゃ
保 護 者

わたくし か き おきなわけんりつこうとうとくべつしえんがっこう しがんへんこう にゅうがくし
私は、下記の沖縄県立高等特別支援学校へ志願変更をしたいので、入学志

がんしょおよ かんけいしるい へんきやく ねが
願書及び関係書類を返却していただきますようお願いいたします。

しがんへんこうさきこうとうとくべつしえんがっこう 志願変更先高等特別支援学校	
おきなわけんりつ 沖縄県立	がっこう 学校

上記志願者の志願変更を許可します。

志願先 沖縄県立 学校長 印

中学校受領者氏名 _____

この志願変更願は志願先高等特別支援学校で保管し、その写しを変更先高等特別支援学校長へ提出する。

確 約 及 び 証 明 書

沖縄県立

学校長 殿

下記の生徒について、確約及び証明します。

記

ふりがな 志 願 者		出身学校	学校
志 願 校	沖縄県立		学校

上記の者の保証人として、すべての責任を果たすことを確約します。

志願変更校	沖縄県立	学校
-------	------	----

また、病気や台風接近時、災害などの緊急時において保護者が対応できない場合、保護者に代わって保証人が、送迎・宿泊等の責任を果たすことを併せて確約します。

ふりがな
保 証 人 _____

現 住 所 _____

電 話 番 号 _____

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)

保護者または本人との関係 _____

上記の者は、保証人として、そのすべての責任を果たしてもらうことを証明します。

ふりがな
保 護 者 名 _____

現 住 所 _____

選 抜 結 果 の 通 知 書

令和 年 月 日

学校長 殿

沖縄県立 学校

校長 印

令和 年度沖縄県立 学校入学者選抜の結果を下記のとおり通知します。

記

受検番号	受検者氏名	結果の通知
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否
		合 否

入学確約書

令和 年 月 日

沖縄県立 _____ 学校長 殿

受検番号 _____

ふりがな

本人氏名 _____

ふりがな

保護者氏名 _____

このたび、本人が貴校の入学許可候補者に内定しましたが、相違なく入学いたしますので、本人及び保護者連署の上、ここに入学確約書を提出します。

上記のことを了承しています。

_____ 学校

校長 _____ 印

第 8 号様式

だい じ ぼしゅうにゆうがく し がんしょ
第 2 次募集入学志願書

受検番号

写 真

- (1)旅券申請用判
縦 4.5cm × 横 3.5cm 程度
- (2)正面、上半身、無帽
- (3)出願前3ヶ月以内に
撮影したもの
- (4)カラー、白黒、両方可
- (5)写真の裏に氏名及び
生年月日を記入

志望校

おきなわけんりつ
沖縄県立

がっこう
学校

志願者	ふりがな		せいねん 生年 がっぴ 月日	へいせい 平成	ねん 年	がつ 月	にち 日	まれ 生
	しめい 氏名		ねんれい 年齢					さい 歳
志願者	げんじゅうしょ 現住所	〒						
	しゅっしんがっこう 出身学校	ねん 年	がつ 月	そつぎょう 卒業	そつぎょうみこ 卒業見込み			
保護者	しめい 氏名		しがんしゃ つづきから 志願者との続柄 ()					
	げんじゅうしょ 現住所	〒						
	でんわ 電話	(じたく) (自宅)		(けいたい) (携帯)				
いっばんにゆうがくしがんさき 一般入学志願先				いっばんにゆうがく 一般入学 じゅけんばんごう 受検番号				

わたくし しょうきしほうこう にゆうがく へいせい ねん がつ にち
私 は上記志望校に入学したいので、保護者と連名の上、出願いたします。

令和 年 月 日

おきなわけんりつ
沖縄県立

がっこうちょう どの
学校長 殿

しがんしゃ
志願者

ほごしゃ
保護者

記入上の注意

- 1 印の受検番号は記入しないこと。
- 2 卒業見込みの欄については該当する文字を○で囲み、年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。
- 3 保護者の現住所が志願者のものと同じ場合には、「志願者に同じ」と略記すること。

学 力 検 査 等 成 績 証 明 書

沖縄県立

学校長 殿

令和 年 月 日

沖縄県立

学校長

印

受検学科		受 検 番 号	
ふ り が な 受 検 者 氏 名			

上記の本校受検者の学力検査等の結果は、下記のとおりであったことを証明します。

記

学力検査等の成績

教科	国 語	数 学	作業能力	行動・運動能力
得 点				

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな 氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の高等特別支援学校へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな 氏名 _____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

	保 護 者	志 願 者
現 住 所		
沖縄県内の予定住所		
志願者と保護者との続柄	転居 予定日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
志願先高等特別支援学校		学 科 _____
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）		
上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立高等特別支援学校（特別支援学校高等部を含む。）又は公立高等学校に入学志願していないことを証明する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: right;">（ _____ ） 学校長 印</div> <div style="text-align: right;">所在地（ _____ T E L : _____ ）</div>		

上記の願いを許可する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: center;"> 沖縄県教育委員会 教育長 印 </div>
--

（注 1）虚偽の記載により入学した者については、当該学校長はその入学を取り消すことができる。

（注 2）提出先：〒900-8571 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県教育庁県立学校教育課

学力検査等に際しての配慮願い書

令和 年 月 日

沖縄県立_____ 学校長 殿

学 校 名

校 長 名

受検者氏名

保護者氏名

標記の件につきまして学力検査等の受検に当たって、配慮願い書を提出いたします。

記

- | | |
|---|---|
| 1 | 配慮が必要な理由及びその状態について |
| 2 | 学力検査等に当たって配慮してほしい措置 |
| 3 | 現在、学校生活において配慮している措置（中学校等の定期考査等で行っている配慮） |

令和 年度
出張検査場受検者名簿

出張	検査場名 ()	検査場責任者 () 県立学校教育課で記入
----	----------	--------------------------

(注) 提出先、教育庁県立学校教育課へ

志願先特別支援学校名 ()

志願先特別支援学校長名 () 印)

受検番号	出身学校	卒業年度(過現)	性別	ふり 氏	がな 名	志 望 学 科	第 1 日 目				第 2 日 目				備 考
							全 体 集 合	第 一 時 限	第 二 時 限	第 三 時 限	全 体 集 合	第 一 時 限	第 二 時 限		

参考資料：辞退届の例

にゅうがくしゃせんぱつ がか じたいとどけ
入学者選抜に係る辞退届

令和 年 月 日

おきなわけんりつ がおっこうちょう どの
沖縄県立 _____ 学校長 殿

わたくし か き りゆう きこう じゅけん にゅうがく じたい
私は、下記の理由により、貴校への受検（入学）を辞退したいので
とど で
届け出いたします。

記

1 じゅけんばんごう 受検番号	
2 じゅけんしゃしめい 受検者氏名	
3 ほごしゃしめい 保護者氏名	
4 ほごしゃじゅうしょ 保護者住所	〒
5 しゅっしんがっこう 出身学校	
6 しゅっしんがっこうちょうめい 出身学校長名	印
7 じたい りゆう 辞退の理由	

沖縄県立沖縄盲学校高等部専攻科（保健理療科・理療科）入学者選抜実施要項

1 方針

沖縄県立沖縄盲学校高等部専攻科における入学者の選抜は、視覚障害がある生徒に対する高等特別支援学校における教育の充実、発展を期し、公正かつ妥当な方法で次の方針に基づいて実施する。沖縄盲学校高等部専攻科教育の充実を期し、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の沖縄県立沖縄盲学校の校長(以下「沖縄盲学校長」という。)が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、学校で独自に作成した問題で実施する。

2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、特別支援学校の高等部専攻科、高等学校の専攻科、高等専門学校等に在籍していない者とする。

- (1) 特別支援学校の高等部、高等学校または中等教育学校の後期課程(以下「高等部等」という。)を募集年度の3月に卒業見込みの者
- (2) 高等部等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- (3) 学校教育法施行規則第150条各号のいずれかに該当する者

3 募集定員

募集定員は、別に定める。

4 出願期間

出願期間は、県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

5 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類を沖縄盲学校長に提出しなければならない。
 - ア 入学志願書(第1号様式)、
 - イ 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)
 - ウ 専門医の診断書(第3号様式)
 - エ 志願先学校長が指定する調査書
 - オ 健康診断書(第2号様式)(ただし、過年度卒業者に限る。)
 - カ 確約及び証明書(第5号様式)ただし、次の(ア)又は(イ)の者に限る。
 - (ア) 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - (イ) 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
- (2) 学校教育法施行規則150条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書(前記5(1)-ア及び沖縄盲学校長が必要と認める書類を沖縄盲学校長へ提出すること。

- (3) 志願者が県外の特別支援学校高等部又は高等学校に在学している場合は、次の手順による。

県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月25日(その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日)までに教育長に提出し、許可を受け、以下の書類とともに志願先学校長に提出すること。

ア 許可願(第4号様式)

イ 入学志願書(第1号様式)

ウ 住民票謄本(マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。)

エ 専門医の診断書(第3号様式)

オ 志願先学校長が指定する調査書

カ 確約及び証明書(第5号様式)

6 選抜の方法

- (1) 志願先学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして選抜を行う。
- (3) 面接は、志願者全員について志願先学校長の定めるところにより実施する。

7 学力検査等の期日及び検査場

- (1) 期日
学力検査等の期日は、教育長が別に定める。
- (2) 検査場
学力検査等の検査場は、志願先学校とする。

8 合格発表

合格発表の期日、方法等については、教育長が別に定める。

9 その他

- (1) 志願先学校長は、この要項に基づいて募集要項を作成し、募集年度の10月末日までに県教育委員会、関係機関等に送付すること。
- (2) 沖縄県立高等特別支援学校入学者選抜実施における提出書類については、沖縄県個人情報保護条例(第7条、第8条、第10条)及び沖縄県情報公開条例(第7条)に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- (3) この要項に定めるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

令和4年度沖縄県立沖縄盲学校高等部専攻科（保健理療科・理療科） 入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について

1 出願期間

- (1) 入学志願書の受付日は、令和4年2月8日（火）、9日（水）の2日間とする。
志願希望者は、志願前相談を受けるものとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- (3) 沖縄盲学校長は、受付締め切り後、受付状況を2月9日（木）午後5時までに沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

2 学力検査等の期日

学力検査等及び面接は、令和4年3月8日（火）及び9日（水）に行う。

3 合格発表

- (1) 合格発表は、令和4年3月15日（火）に午前9時に沖縄盲学校において行う。同時に、ホームページにも掲載する。
- (2) 沖縄盲学校長は、出身学校長及び保護者に合格を通知する。
- (3) 沖縄盲学校長は、合格者決定後、速やかに合格者名簿を沖縄県教育庁県立学校教育課へメールで報告すること。

4 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日（木）及び25日（金）とし、追検査の合格発表は、令和4年3月29日（火）とする。その他詳細については別に定める。

入 学 志 願 書

沖縄県立沖縄盲学校長 殿

貴校高等部専攻科に入学したいので、
保護者と連名の上出願いたします。

令和 年 月 日

志願者 _____

保護者 _____

受検番号	
------	--

写 真

(1) 旅券申請用判
縦 4.5cm × 横 3.5cm 程度

(2) 正面、上半身、無帽

(3) 出願前3ヶ月以内に
撮影したもの

(4) カラー、白黒、両方可

(5) 写真の裏に氏名及び
生年月日を記入

志望	第一希望	高等部専攻科	科	第二希望	高等部専攻科	科	
志 願 者	氏名			生年月日	平成 年 月 日生		
				年齢		歳	
	現住所	〒					
	電話	(自宅)		(携帯)			
	出身学校	年 月 卒業・卒業見込み					
保 護 者	氏名			志願者との続柄 ()			
	現住所	〒					
	電話	(自宅)		(携帯)			
				学力検査	問題	学力検査	解答
				拡大文字		拡大文字	
				点 字		点 字	
				録音テープ		代 筆	

記入上の注意

- 1 受検番号 の欄は、記入しない。
- 2 卒業見込みの欄は、該当する文字を で囲み、年齢は令和4年3月31日現在で記入すること。
- 3 志願者が成年者のときは、保護者欄を保証人として読み替えて記入する。
- 4 希望する学力検査の問題及び解答方法に を記入する。

健康診断書

ふりがな 氏名		出身学校等	
生年月日	年 月 日	卒業年月	年 月 卒業
視力	右	()	
	左	()	
聴力	右	異常なし・難聴	
	左	異常なし・難聴	
胸部レントゲン	直接撮影 ・ 間接撮影 (フィルム番号)		
	所見 (異常なし ・ 要管理)		
疾病及び健康に配慮を 要する事項			
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="margin-left: 40px;">令和 年 月 日</p> <p style="margin-left: 120px;">所在地</p> <p style="margin-left: 120px;">名称</p> <p style="margin-left: 120px;">医師 印</p>			

専 門 医 の 診 断 書

現 住 所

氏 名

年 月 日生

視 力	裸 眼	右	左	矯 正	右	左
視 野	右			左		
		視野に関する所見			視野に関する所見	

病 名

所 見

上記のとおり診断する。

令和 年 月 日

住 所

病 院 名

電 話

医 師 氏 名

印

眼科医の診断によること。

県外からの入学志願のための許可願

志願者 ふりがな 氏名 _____

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、下記の理由により貴県の特別支援学校高等部専攻科へ入学志願したいので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者 ふりがな 氏名 _____

沖縄県教育委員会教育長 殿

記

	保 護 者	志 願 者
現 住 所		
沖縄県内の予定住所		
志願者と保護者との続柄	転居 予定日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
志願先特別支援学校名		学 科
志願の理由（詳細に記載し、その事情を証明する資料を添付すること。）		
上記の通り相違なく、また志願者は貴県以外の公立特別支援学校高等部専攻科等に入学志願していないことを証明する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: right;">(_____) 学校長 印</div> <div style="text-align: right;">所在地 (_____ T E L : _____)</div>		

上記の願いを許可する。 <div style="text-align: right;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日</div> <div style="text-align: center;"> 沖縄県教育委員会 教育長 印 </div>
--

(注1) 虚偽の記載により入学した者については、当該学校長はその入学を取り消すことができる。
 (注2) 提出先：〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県教育庁県立学校教育課

確 約 及 び 証 明 書

沖縄県立

学校長 殿

下記の生徒について、確約及び証明します。

記

ふりがな 志願者		出身学校	
志願校	沖縄県立		学校

上記の者の保証人として、すべての責任を果たすことを確約します。

ふりがな
保証人 _____

現住所 _____

電話番号 _____

生年月日 _____ 年 月 日生 (_____ 歳)

保護者または本人との関係 _____

上記の者は、保証人として、そのすべての責任を果たしてもらうことを証明します。

ふりがな
保護者名 _____

現住所 _____

沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則

平成22年3月31日教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄県立特別支援学校(以下「特別支援学校」という。)の通学区域(以下「学区」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(学区)

第2条 特別支援学校の幼稚部、小学部及び中学部並びに高等部(普通科に限る。)の学区は、別表第1のとおりとする。ただし、別表第2に掲げる区域については、県全域とする。

2 特別支援学校の高等部の入学者選抜のための学力検査による選抜の結果、特別支援学校の高等部の合格者の数が学科の定員に達しない場合に再度募集が行われるときの当該募集に係る特別支援学校の高等部の普通科の学区については、別表第1の規定にかかわらず、県全域とする。

3 特別支援学校の高等部(普通科以外の学科に限る。)の学区は、県全域とする。

(入学志願及び学区の指定)

第3条 特別支援学校の幼稚部又は高等部に入学(転入学及び編入学を含む。以下同じ。)しようとする者は、その保護者(親権者又は後見人をいう。以下同じ。)の住所(保護者の生活の本拠地をいう。以下同じ。)の属する学区内に所在する特別支援学校の幼稚部又は高等部に入学しなければならない。

2 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第14条第2項に定める学齢児童又は学齢生徒の就学の指定は、保護者の住所の属する学区の特別支援学校の小学部又は中学部に行うものとする。

(学区の特例)

第4条 前条の規定にかかわらず、保護者の住所が入学の日までに所属学区外の学区に移転することが確実であると認められる者は、移転先の住所の属する学区内に所在する特別支援学校に入学することができる。

2 前項の規定により特別支援学校に入学しようとする者は、入学に係る提出書類に保護者の住所の移転を証する書類及び入学しようとする特別支援学校長が必要であると認める書類を添えて、幼稚部及び高等部においては入学しようとする特別支援学校長に、小学部及び中学部においては県教育委員会に提出しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、特別の事情がある者であって県教育委員会の許可を得たものは、前条に定める学区以外の特別支援学校に入学することができる。

(違反者に対する取扱い)

第5条 この規則に違反して特別支援学校に入学した者については、幼稚部又は高等部においては当該特別支援学校長が入学許可の取消しその他必要な措置を講ずることができるものとし、小学部又は中学部においては県教育委員会が入学先の特別支援学校の変更又は入学許可の取消しその他必要な措置を講ずることができる。

別表第1(第2条関係)

学区名	特別支援学校名	区域
全県学区	沖縄盲学校	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町(本部町立水納中学校区域を除く。)、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市

全県学区	沖縄盲学校	(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市	
	沖縄ろう学校	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町(本部町立水納中学校区域を除く。)、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市	
	島尻特別支援学校(知的障害である生徒に対する教育を行う真和志高等学校分教室に限る。)	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町(本部町立水納中学校区域を除く。)、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市	
	鏡が丘特別支援学校(病弱である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。)	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町(本部町立水納中学校区域を除く。)、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市	医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な児童生徒に限る。

全県学区	森川特別支援学校	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町（本部町立水納中学校区域を除く。）、名護市、宜野座村、金武町、恩納村、うるま市（うるま市立津堅中学校区域を除く。）、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市、南城市（南城市立久高中学校区域を除く。）、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市、糸満市、宮古島市、石垣市	本校にあっては、独立行政法人国立病院機構沖縄病院（障害児入所施設に限る。）の入所者及び医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な児童生徒に限る。 病院内訪問学級にあっては、沖縄県立北部病院、沖縄県立中部病院、社会医療法人敬愛会中頭病院、琉球大学病院、那覇市立病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、日本赤十字社沖縄赤十字病院及び沖縄医療生活協同組合沖縄協同病院の入院者に限る。
国頭学区	名護特別支援学校	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町（本部町立水納中学校区域を除く。）、名護市、宜野座村、金武町、恩納村（恩納村立安富祖、喜瀬武原及び恩納小学校区域に限る。）	病弱である幼児に対する教育を行う幼稚部、児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部にあっては、医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な幼児及び児童生徒に限る。
	桜野特別支援学校	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町（本部町立水納中学校区域を除く。）、名護市、宜野座村、金武町、恩納村（恩納村立安富祖、喜瀬武原及び恩納小学校区域に限る。）	病弱である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部にあっては、医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な児童生徒に限る。
中頭学区	美咲特別支援学校	恩納村（恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域を除く。）、読谷村、嘉手納町、沖縄市（沖縄市立山内中学校区域を除く。）	幼稚部にあっては、沖縄市（沖縄市立山内中学校区域に限る。）、北谷町、北中城村、宜野湾市及び中城村を加える。
	はなさき支援学校	沖縄市（沖縄市立山内中学校区域に限る。）、北谷町、北中城村、宜野湾市（宜野湾市立普天	

中頭学区		間及び真志喜中学校区域（宜野湾市立真志喜中学校区域にあつては宜野湾市立大謝名小学校区域を除く。）に限る。）、中城村	
	泡瀬特別支援学校	恩納村（恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る。））、うるま市（うるま市立津堅中学校区域を除く。））、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村	
那覇学区	大平特別支援学校	宜野湾市（宜野湾市立宜野湾、嘉数及び真志喜中学校区域（宜野湾市立真志喜中学校区域にあつては宜野湾市立大謝名小学校区域に限る。）に限る。））、浦添市、那覇市（那覇市立松島、城北、石嶺及び安岡中学校区域に限る。）	久米島高等学校分教室にあつては、久米島町とする。
	那覇みらい支援学校 （知的障害である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。）	那覇市（那覇市立松城、石田、真和志、神原、那覇、上山、首里、仲井真、寄宮、古蔵及び鏡原中学校区域に限る。））、豊見城市（豊見城市立とよみ小学校区域に限る。）	
	那覇みらい支援学校 （肢体不自由である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。）	那覇市（那覇市立石田、仲井真、寄宮、古蔵、神原、上山、鏡原、小禄、金城及び那覇中学校区域（那覇市立那覇中学校区域にあつては、那覇市立若狭小学校及び那覇小学校区域に限る。）に限る。））、豊見城市（豊見城市立とよみ小学校区域に限る。）	
	那覇みらい支援学校 （病弱である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。）	那覇市（那覇市立石田、仲井真、寄宮、古蔵、神原、上山、鏡原、小禄、金城及び那覇中学校区域（那覇市立那覇中学校区域にあつては、那覇市立若狭小学校及び那覇小学校区域に限る。）に限る。））、豊見城市（豊見城市立とよみ小学校区域に限る。）	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第1項に規定する小児慢性特定疾病にかかっている児童生徒であつて、医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能である者に限る。

那覇学区	鏡が丘特別支援学校 (肢体不自由である児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。)	宜野湾市、中城村、西原町、浦添市、那覇市(那覇市立安岡、首里、真和志、松島、城北、松城、石嶺及び那覇中学校区域(那覇市立那覇中学校区域にあっては、那覇市立泊小学校区域に限る。))に限る。)	
浦分学区	鏡が丘特別支援学校浦添分校	浦添市	社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団沖縄療育園の入所者に限る。
那覇特学区	那覇特別支援学校	那覇市	社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会沖縄南部療育医療センターの入所者に限る。
島尻学区	島尻特別支援学校(真和志高等学校分教室を除く。) (知的障害である幼児に対する教育を行う幼稚園部、児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。)	西原町、南城市(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市(豊見城市立長嶺小学校区域に限る。)	幼稚園にあっては、浦添市及び那覇市(那覇市立神原、那覇、上山、松島、真和志、石田、城北、石嶺、松城及び安岡中学校区域に限る。)を加える。
	島尻特別支援学校(肢体不自由である幼児に対する教育を行う幼稚園部、児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部に限る。)	南城市(南城市立久高中学校区域を除く。)、与那原町、南風原町、八重瀬町、豊見城市(豊見城市立とよみ小学校区域を除く。)、糸満市	
	西崎特別支援学校	那覇市(那覇市立小禄及び金城中学校区域に限る。)、豊見城市(豊見城市立豊見城及び伊良波中学校区域に限る。)、糸満市	
宮古学区	宮古特別支援学校	宮古島市	病弱である幼児に対する教育を行う幼稚園部、児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部にあっては、医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な幼児及び児童生徒に限る。

八重山学区	八重山特別支援学校	石垣市	病弱である幼児に対する教育を行う幼稚部、児童に対する教育を行う小学部並びに生徒に対する教育を行う中学部及び高等部にあつては、医師の許可を受けて保護者の責任において通学可能な幼児及び児童生徒に限る。
-------	-----------	-----	--

別表第2（第2条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る。）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る。）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る。）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

学区外特別支援学校入学志願書

令和 年 月 日

沖縄県立

学校長 殿

(学校名) _____

(志願者氏名)^{ふりがな} _____

(保護者氏名)^{ふりがな} _____ 印

(保護者現住所) _____

下記のとおり沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第 4 条の規定により、保護者の移転先の住所の属する学区内に所在する特別支援学校へ入学を志願します。

記

志願先特別支援学校及び学科		沖縄県立	学校	科
保護者の住所 の移転に関する事項	移転先住所			
	移転予定年月日	年	月	日
	移転の理由			

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

_____ 学校

_____ 所属長 _____ 印

添付書類

- 1 保護者の住所の移転を証する書類
- 2 その他 ()